

かほだより

豚流行性下痢発生農場の現状

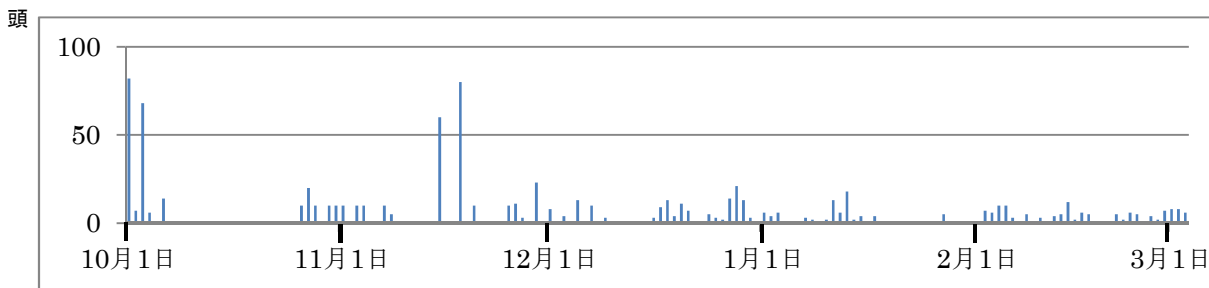
(一度侵入させると清浄化がむずかしく経済的被害は甚大)

豚流行性下痢 (以下 P E D という。) の最近の発生状況については、平成27年 3 月30日 付け「長野県畜産広報No246号」でお知らせしたとおり、隣接する関東地域をはじめ全国で発生が継続しています。

当所管内で昨年 5 月に発生が確認された 2 農場については、8 月に一旦は沈静化が認められたものの、1 農場 (初発農場) については P E D ウイルスが農場内で常在化し、3 月31日現在でも P E D による子豚の死亡が継続しています。

農場管理者及び食肉処理関係者等による懸命な感染拡大防止対策が継続されていますが、それぞれの農場におかれましても車両消毒等の侵入防止対策の徹底と万一侵入した場合に被害を最小限にするための母豚への適正なワクチン接種をお願いします。

1 管内初発農場の 9 月以降の P E D による子豚の死亡状況 (予防的淘汰含む)



3 月24日現在、9 月30日以降の延べ死亡頭数 : 868頭

* 初発時は繁殖豚、肥育豚ともに発症が見られたが、現在での発症はほぼ乳豚 (分娩豚舎) のみ

2 管内の発生農場でとられている対策

(1) 農場内ウイルス量を減らす

- 虚弱、自力哺乳不可能、痩せる等今後 P E D の発症が疑われる子豚の予防的淘汰
- 分娩豚舎及び豚房の消毒の徹底 (水洗→乾燥→逆性石鹼→乾燥→石灰)

(2) 発症を防ぐ

- 初産*の母豚にはワクチンを 4 回打ち (種付け前に 2 回、分娩前 5 週、2 週)
- 初産の産子は初乳を授乳後に里子
 - * 初産の母豚は、過去に P E D による下痢を発症しておらず P E D 抗体価が低く、また分娩直後の泌乳能力が低いことにより、子豚が乳からの免疫を十分に獲得できないことが懸念される

(3) 他の農場への感染拡大防止

- 農場内の交差汚染防止対策 (分娩豚舎の管理 (管理者及び器具等) を区別して管理)
- 出荷豚の洗浄とヨード剤による消毒
- 出荷用車両の消毒
- 食肉処理施設における交差汚染防止対策
 - ・ 出荷計画書 (出荷日、出荷先、運搬車両等) の県への提出と関係者への情報提供
 - ・ 搬入日・搬入時間を限定 (他の農場と交差させない)
 - ・ 車両及び施設の消毒の徹底 等

韓国他東アジアを中心に継続的に口蹄疫の発生が確認されています。十分にご留意願います

問い合わせ先 : 防 疫 課 宮澤、川島 (担当)

